

## 成年年齢引下げに関するお知らせ

2022年4月1日（金）より、成年年齢を現在の20歳から18歳に引き下げることとする民法の一部を改正する法律が施行されます。本改訂に伴いまして、当組合においても、一部商品のお申込条件を18歳に引き下げいたします。

### ■ 商品・サービスのお申込年齢

	2022年3月31日（木）まで	2022年4月1日（金）より
投資信託	20歳	<b>18歳</b>
総合口座契約	20歳	<b>18歳</b>
住宅ローン	20歳	<b>20歳（変更なし）</b>
目的別ローン （マイカーローン以外）	20歳	<b>20歳（変更なし）</b>
マイカーローン	20歳	<b>18歳</b>
フリーローン	20歳	<b>20歳（変更なし）</b>
カードローン	20歳	<b>20歳（変更なし）</b>

- 現在お手元にごございますパンフレット等につきましては、お申込年齢が変更前となっている可能性があります旨、ご了承ください。
- 商品・サービスごとの詳細につきましては、最寄りのひだしん窓口又は当組合ホームページにてご確認ください。